

が、インターネットの普及など、時代
要ではないか、などの意見もあった
聴者を増やしていく対策がまずは必
か、との心配の意見、また、議会の傍
時期とのタイムラグで混乱しない
った疑問の意見や、議会だより発行
にそういった環境があるのか、とい
閲覧してくれるのか、特にお年寄り
まで以上に多くの方が興味をもって
ホームページ上へ公開しても、今

○文教厚生常任委員会報告
○所管事務調査報告
▼日時／①平成29年12月21日(木)②1
月26日(金)
▼場所／議員控室および現地
▼調査事項／教育委員会所管施設の
現況について
▼調査方法／資料による聞き取り調
査および現地調査

望む。
弟屈町青少年会館は、老朽化も
著しく、手を加えて利用を継続する
のは困難であると考え、取り壊しに
向けて検討していくべきと感じた。
今後、現状利用の団体などの受け入

1月26日は、同じく教育委員会所
望む。
弟屈町公民館は、利用実績も増
えており、町の中心部にある町民に
とって使いやすい施設である。調査
当日、実際にサークルでの利用者の
声をお聞きしても、必要不可欠な施
設であると考え。今後も多くの町
民・サークルの活用を望む。

●発行／北海道弟子屈町議会
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
委員長 三上 務
副委員長 武山 秀樹
委員 徳永 則行 岩崎 義人
☎FAX 482-2695
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp



第1回定例会

3月6日招集の第1回定例会は12日までの7日間の会期で行われ、徳永町長から平成30年度町政執行方針、小林教育長からは平成30年度教育行政方針説明が行なわれた。町からの提出議案として、条例の制定など議案15件、人事案件1件、平成29年度補正予算7件、平成30年度当初予算7件を審議し、それぞれ可決・承認した。また、議会からは2常任委員会の所管事務調査報告と議会改革等調査特別委員会報告が行われ、また、委員会条例の一部改正案、更に意見書案が提出され、原案可決した。一般質問については、5人から10問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。
平成30年度町政執行方針(町長)および教育行政方針(教育長)、平成30年度当初予算の概要については、「広報てしかが4月号」に掲載しています。

審議のあらまし 常任委員会報告

◎総務経済常任委員会報告
○所管事務調査報告
▼日時／12月18日(月)
▼場所／議員控室および現地
▼調査事項／川湯温泉地区ほか地域の
の汚水処理の方針および水道課所
管施設の現地調査について
▼調査方法／資料による聞き取り調
査および現地調査
▼結果
「川湯温泉地区ほか地域の汚水処
理の方針」については、前回の当委員
会の同一調査において、計画沿線住
民に対するアンケート調査を行い、
今後の方針を定める一つの判断材料
とすることとしていたもので、担当
課において、平成29年8月14から15
日にかけて、個別訪問によりアンケ
ートの趣旨などの説明をしながら配
布を行い、その後4カ所での説明会
を開き、更に回収のための訪問など
を行った集計結果の説明を求めた。
その集計では、下水道を望むとし
た回答は26・6%であり、浄化槽事業
を望むとした回答は40・3%で、あと
は汲み取りの現状維持が33・1%と
の結果であったことが報告された。
当委員会としてはこの結果を真摯
に受け止め、急激な人口減少という
現実にも則した町づくりや地域の事業
者と地域住民、ひいては、町民全体の
将来にわたる負担などを考えた
き、「合併浄化槽事業」での計画にシ
フトしていくべきとの方向性を見い
出した。
水道課所管施設の現地調査は、議
員控室での「川湯温泉地区ほか地域
の汚水処理の方針について」の調査
終了後に弟子屈浄水場と弟子屈浄化
センターの2カ所について行い、そ
れぞれ担当から、処理の仕組みにつ
いて説明を受けた。
弟子屈浄水場は、コンピュータに
よる自動制御や監視、警報発報が行
われ、安心安全への備えが進んでお
り、清潔に管理されていた。
しかしながら、最終確認は人が行
い、維持管理にも人手を要し、当然管
路を含めた事故などへの対応は職員
が行うこととなり、今後とも重要な
ライフラインの確保に努力を願うも
のである。
弟子屈浄化センターは、設備、機械
装置のどれをとっても大がかりであ

り、新設あるいは更新には莫大な費
用がかかることがうかがい知れた。
今後も適正な維持管理、メンテナンス
を心掛け長寿命化を望むものである。
◎議会改革等調査特別委員会報告
○付議事件検討結果報告
▼付議事件／①議事録のホームページ
ジ上への公開について②議会基本
条例の制定について③議員報酬に
ついて

の流れを見たときに、町議会を身近
に感じてもらえる機会・手立てが選
択肢として一つでも増えることが肝
要であり、早期に進めるべきとのま
とめとなった。
ついでには、新年度より、平成30年開
会議会分から、議事録が整い次第、ホ
ームページ上へPDFファイルでの
公開とすることで決定したので報告
する。
なお、公開に際しては、個人・団体
名などの個人情報などは網掛けと
し、会議録署名議員が全文を確認す
ることとした。更に公開期日は設け
ず、会議録への署名がなされ、会議録
として整い次第、公開を行うことに
する。

▼結果
平成29年12月21日は、教育委員会
所管である川湯小学校、弟子屈町青
少年会館、川湯室内温水プール、弟子
屈町修武館、弟子屈町公民館の各施
設を担当者から説明を受けながら現
地調査を行った。現地調査後、議員控
室において、各施設の運営状況や懸
案事項などの説明を受けた。
川湯小学校は、学習の状況を見学
させていただき、また、川島校長先生
からも学習・指導方針などのお話を
いただいた。川島校長からは、「子ど
もたちには色々なことに挑戦しても
らいたい」、また、「子供を賢くした
い」ということを目標に努力をして
いることや、地域を巻き込んで学校
運営をしていくというモデル事業を
行っているお話を聞くことができ
た。

れ先を検討していくことが必要では
ないか。特に、これは教育委員会のみ
での課題ではないが、現在継続的に
利用をしている2階研修室での「放
課後児童クラブ」の新たな利用先を
考えていく必要がある。
川湯室内温水プールは、現状の利
用度などからも今後も町として継続
して運営していくべき施設であると
考える。そのためにも修繕を含め、長
期的に利用できるよう適正な維持管
理を望む。
弟子屈町修武館は、町内唯一の武
道に係る施設であり、児童生徒の利
用も多く、今後も青少年の心技体の
育成のために必要な施設であると考
える。継続的な利用を持続するため
に、こまめな点検修繕や更衣室の暖
房整備など利用しやすい環境を整え
るよう望む。特に利用者からの要
望もある、トイレの洋式化について、
近年の生活様式を考慮し、早急な改
修を望む。

また、議会傍聴者を増やしていく
工夫についてや議会基本条例の制定
について、更に、議員報酬については
引き続き検討することとした。

また、議会傍聴者を増やしていく
工夫についてや議会基本条例の制定
について、更に、議員報酬については
引き続き検討することとした。

子どもたちも明るく、施設も清潔
に運営されており、児童個々に配慮
した学習がなされ、学習しやすい環
境がしっかりと構築できていると感じ
た。今後このままの教育の継続を
望む。

弟屈町公民館は、利用実績も増
えており、町の中心部にある町民に
とって使いやすい施設である。調査
当日、実際にサークルでの利用者の
声をお聞きしても、必要不可欠な施
設であると考え。今後も多くの町
民・サークルの活用を望む。

管の、美留和小学校、川湯中学校、和琴小学校、給食センター、弟子屈中学校、奥春別小学校、弟子屈小学校の各施設を担当者から説明を受けながら現地調査を行った。また、給食体験を行った。現地調査後、議員控室において、各施設の運営状況や懸案事項などの説明を受けた。

全体的に、経年による劣化などは別にして、それぞれ清潔に、きれいに管理されていた。何校かの校長、あるいは教頭先生が話されていたが、学習効果を上げていく上で、今後、Wi-Fi（ワイファイ）環境を整え、タブレット端末を利用していくことも検討していく時期が来るのではとのことであった。

個別事項では、川湯中学校の通気口からの風雨の侵入に係る調査や屋根の塗装について対策が必要であると感じた。

給食センターでは食物アレルギー対策の関係や食材提供の申し出への対応、地場産野菜などについてや、放射能残留検査の話などを聞くことができた。

弟子屈小学校では、相談室入口ドアのガラスについて、外部から見えない配慮が必要であると考え、また、学校側からは、体育館の音響に難があることや、全体的に椅子や机が傷

んできたこと、玄関ホールの図書コーナーが寒いことなどの悩みを聞いた。

特に、来年度から特別支援の児童が増えるに当たり、支援員の増が必要であるとの話があり、こども発達支援センターなどのますますの連携の大切さを感じたところである。

さらに、放課後児童クラブの学校利用について、教育委員会および学校現場で検討が図られていることを確認した。

最後に、教育委員会所管施設に限らず、町有の施設全体について、しっかりと把握し、相互活用を含め、整理、整備の見直しの必要を感じたところである。

○所管事務調査報告

▼日時／2月19日(月)

▼場所／議員控室

▼調査事項／①平成30年度からの3年間の介護保険料について②介護保険関連条例などの改正および制定について

▼目的／開議要請があったため

▼調査方法／資料による説明と質疑

▼結果

平成30年度から3年間の弟子屈町第7期介護保険事業計画の策定に向けた、町独自調査やアンケート調査

定める条例の制定について

(議案第26号)

指定居宅介護支援事業所の指定権限が市町村に移管されるため、国の基準に委ねる条項を含めた簡素化する条例を制定するもの。

○弟子屈町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第27号)

平成30年度から3年間の介護保険料を据え置きとし、保険料率の適用年度だけを改正するもの。

○弟子屈町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第28号)

被保険者の住所地特例の見直しが行われることによる関係条文の追加や保険料の督促規定を追加するもの。

○弟子屈町ウタリ住宅改良資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第29号)

町債権の適正な管理のための、貸付金の債権の放棄に関する条項を追加する改正。

○弟子屈町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第30号)

第7次地方分権一括法の見直しに伴う公営住宅法の改正によるものおよび管理人の高齢化に対応すべく共

の結果の説明、また、計画策定委員会の検討結果の報告を受けた。

次期計画期間である、平成30年度から3年間の当町の介護保険料については、現行と同じ5千809円に据え置くことで計画しているとの報告を受けた。

介護保険関連条例などについては、弟子屈町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例・弟子屈町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例・弟子屈町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部改正及び弟子屈町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定の説明を担当課から受け、それぞれ質疑を行った。

条例の一部改正

○弟子屈町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第18号)

用管理に係る共益費も役場で徴収できる条項を追加する改正。

○指定管理者の指定について

(議案第31号)

弟子屈町移住体験住宅の指定管理者を次のとおり指定。

- ・施設の名称／
- ・移住体験住宅いずみ
- ・移住体験住宅くまうし
- ・移住体験住宅へいわ
- ・指定管理者／南弟子屈地域活性化協議会
- ・指定の期間／4月1日～平成33年3月31日まで。

○指定管理者の指定について

(議案第32号)

大鵬相撲記念館の指定管理者を次のとおり指定。

- ・施設の名称／大鵬相撲記念館
- ・指定管理者／有限会社やまな商店
- ・指定の期間／4月1日～平成33年3月31日まで。

補正予算

平成29年度一般会計および特別会計(7会計)の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。

○弟子屈町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第19号)

個人情報保護の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正などにより、個人情報保護の定義の明確化とともに要配慮個人情報の定義付けなどを行うもの。

○弟子屈町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第20号)

弟子屈町個人情報保護条例の改正に伴い、引用する番号の改正を行うもの。

○弟子屈町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第21号)

国民健康保険運営の都道府県化に伴い、道にも国民健康保険運営協議会が設置されることから町の運営協議会の名称の変更と、葬祭費の額を3万円に改正するもの。

○弟子屈町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第22号)

4月からの国民健康保険運営の都道府県化に伴い、道から示された標準保険税率を参考に、町の保険税率を平均で4・38%減額となる改正とするもの。

※補正予算は17ページの表のとおり

○一般会計予算(第6号) 議案第33号

歳入歳出予算にそれぞれ1億3千271万6千円を追加し、総額を78億28万4千円とする。主な内容は、摩周厚生病院の平成28年度分運営費補助金2億4千961万3千円、国の補正予算に伴って繰越実施する道営土地改良事業の追加分1千400万円、その他各事業の不用削減分など。歳入では町税、財政調整基金繰入金などを計上。

○国民健康保険特別会計(第2号) 議案第34号

不足が見込まれる療養給付費などの追加により、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2千4百15万2千円を追加し、12億8千97万5千円とした。

○介護保険特別会計補正予算(第4号) 議案第35号

年度内に不足が見込まれる介護給付費の増減などにより、歳入歳出予算の総額からそれぞれ4千円を減額し、9億3千8百8万9千円とした。

○後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 議案第36号

不足が見込まれる過年度還付金の追加により、歳入歳出予算の総額にそれぞれ16万円を追加し、1億1千4百25万3千円とした。

平成29年度弟子屈町各会計補正予算

区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	76億6,756万8,000円	1億3,271万6,000円	78億28万4,000円
特別会計			
国民健康保険	12億5,682万3,000円	2,415万2,000円	12億8,097万5,000円
介護保険	9億3,809万3,000円	△4,000円	9億3,808万9,000円
後期高齢者医療	1億1,409万3,000円	16万円	1億1,425万3,000円
温泉事業	7,257万6,000円	320万6,000円	7,578万2,000円
下水道事業	4億955万7,000円	△3,094万9,000円	3億7,860万8,000円
合計	104億5,871万円	1億2,928万1,000円	105億8,799万円1,000円
水道事業	1億7,033万3,000円	6万5,000円	1億7,039万8,000円

※水道事業会計は収益的支出を掲載

- ◎温泉事業特別会計(第3号)議案第37号
歳入歳出予算にそれぞれ320万6千円を追加し、総額を7千578万2千円とした。歳入では前年度繰越金を増額し、歳出では温泉事業基金の増額を行った。
- ◎下水道事業特別会計(第3号)議案第38号
歳入歳出予算からそれぞれ3千94万9千円を減額し、総額を3億7千860万8千円とした。歳入では国庫支出金、一般会計繰入金、町債を減額し、歳出では委託料、工事請負費や公課費の減額を行った。
- ◎水道事業会計(第3号)議案第39号
収益的支出において法定福利費など、6万5千円の増額を行った。

人事案件

鉤路地域は、道内でも大規模な地震や大津波の発生が高いと予測されている地域で、過去において地震・津波の発生により甚大な被害を受けており、東日本大震災以降、近年多発している風水害による自然災害などを含む防災・減災対策を講じてきていくところである。

平成30年1月1日を基準とした政府の地震調査委員会による全国の地震の発生確率が公表されたが、道東沖の千島海溝沿いにおいて、今後30年以内のM9クラスの超巨大地震の発生確率が最大80%程度と引き上げられた。当地域としても、国など関係機関の対応に注視しつつ、地域住民の暮らしや経済活動への影響について懸念しており、安全・安心なまちづくりを推進していく上で、実効性が高く、地域の実情に応じた防災・減災対策を積極的に実施していく必要がある。

よって、防災・減災対策事業に対する財源措置の拡充に向け、早期防災体制の構築に向けた防災・減災情報提供や税・財政支援など各種支援策の拡充・強化について、要望する。

▼提出先
衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 国土交通大臣 内閣官房長官 内閣府特命担当大臣(防災)

意見書

- ◎防災・減災体制の更なる強化を求め意見書について(意見書案第1号)

平成30年 第1回臨時会 (1月23日)

第1回臨時議会が開催され、職員の給与に関する条例の一部改正、移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定、地熱資源の保護及び活用に関する条例の制定、また、平成29年度一般会計補正予算など議案17件を原案どおり可決し、閉会した。

条例の一部改正

- ◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第1号)
- ◎職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第2号)
- ◎弟子屈町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第3号)
- ◎企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第4号)

第4号

- ◎弟子屈町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第5号)
- ◎弟子屈町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第6号)
- ◎弟子屈町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について(議案第7号)
- ◎弟子屈町「元気でしかが21」推進会議条例の一部を改正する条例の制定について(議案第8号)
- ◎弟子屈町「元気でしかが21」推進会議条例の一部を改正する条例の制定について(議案第9号)

条例の制定

- ◎弟子屈町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について(議案第10号)
- ◎移住体験住宅3施設「いずみ」「くまうし」「へいわ」の設置および管理について。
- ◎弟子屈町地熱資源の保護及び活用に関する条例の制定について(議案第12号)

補正予算

- ◎平成29年度弟子屈町一般会計補正予算(第5号)について(議案第13号)
- ◎平成29年度弟子屈町介護保険特別会計補正予算(第3号)について(議案第14号)
- ◎平成29年度弟子屈町温泉事業特別会計補正予算(第2号)について(議案第15号)
- ◎平成29年度弟子屈町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について(議案第16号)
- ◎平成29年度弟子屈町水道事業会計補正予算(第2号)について(議案第17号)



町民目線の「開かれた議会」を目指して

弟子屈町議会議員一同

山田 博 三上 務 武山 秀樹 鈴木 康弘 高砂 弥生 議長 八幡 豊行 副議長 近江屋 茂 小川 義雄 高橋 正秀 岩崎 義人 徳永 則行

平成29年度各会計補正予算総括質疑

一般会計

泉地区のソフトボール場の利用方法について

問 現在、冬の間パークゴルフ場として利用しているが、今後どのように利用するのか。

答 関係団体と協議を終え、今後町の植樹祭用地として利用。

火葬場の管理について

問 火葬場の管理請負契約は。

答 火葬業務と管理を合わせて人件費を積み上げており、現在人員の交代のため補助員を会社の経営努力で配置。

年金受給者について

問 百万円以下の年金受給者数は。

答 平成29年1月1日現在で1千25人。

クラウドファンディングについて

問 それぞれの地域でクラウドファンディングを行って施設なりを改修したり、観光に生かしたりすることがなされていない。

答 クラウドファンディングについて、個別に何か行っていないが、観光塾などで全国から3日間の授業を受けるため町内の経済効果はそれなりに高いと考える。今後、観光についてはまだ行わなければならないので検討していきたい。

まちづくり応援寄付金の使い道について

問 まちづくり応援寄付金、これは当然ふるさと納税も加味されるが、目的ごとに寄付金を充てることとどのように町内に還元しているのか。

答 寄付金額の30%以内の返礼品、事務手数料と発送業務の費用を引いて残りの40%から45%が町の財源となる。「環境」や「子育て」に対する寄付が多い。

年金受給者の扶養親族等申告書について

問 年金受給者の扶養親族等申告書の書類が変更になったことによる相談者数は。

答 はっきりした数字はつかないが数十人の方が窓口にご相談に見えている。今後、申告方法などを広報誌に載せるなどの対応を考えたい。

えこパスについて

問 3月4日にえこパスが終了したが、中国系の観光客が多くなると、無許可営業車両と思われる車両で移動しているがどのようにかんでいるのか。

答 現在、釧路発弟子屈経由してホワイトピリカ号を2台体制で運行している。中国系の方々が、中国、台湾、香港の順でものすごく増えている。大量の荷物をもって移動するため1台当たり30人ほどしか乗せていない現状であり、今後手荷物対策が必要になってくると考える。

温泉事業特別会計

泉源管理について

問 桜が丘の泉源に、たびたび職員や業者の方が来て工事を行っているが。

答 各泉源とも、ほとんどが30年以上経過しているため調査工事を行っているところである。



下水道事業特別会計

下水道の方向性について

問 川湯温泉街までの下水道整備計画は。

答 摩周観光文化センターまでを整備し、美留和駅前地区、川湯駅前地区、川湯温泉街地区を含め合併浄化槽での整備を考えている。

居宅サービスについて

問 ヤクルトや配食サービス時に健康状態などを調べる訪問確認が十分行われていない。

答 確認をして、履行するよう要請したい。



マイナンバーについて

問 国から、マイナンバーについて通達が来ているようだが、その内容は。

答 各事業所で従業員の氏名とマイナンバーの記載を求めていたが、事業所でマイナンバーの管理が大変だということで現在は、マイナンバーの記載をしなくて良いとなっている。

平成30年度各会計予算総括質疑

一般会計

摩周湖観光協会との関係について

問 摩周湖観光協会とどのように関わっていくのか。

答 摩周湖観光協会と役場の観光商工課は本町の観光の両輪と考え、いろいろな面での協力と提案をして観光をけん引していきたい。

地域おこし協力隊の今後について

問 地域おこし協力隊4人が任期満了になるが、その4人はどうなっていくのか。

答 各々、民間企業、国の団体、地域ブランド関係の委託、そして南弟子屈での地域活性化協議会に入り、弟子屈に残る。

生活保護の基準が引き下げられたことによる影響について

問 生活保護基準が引き下げられたことによる影響をどの様に考えているか。

答 1カ月フルタイムで働いた場合に、最低保護基準を上回るように最低賃金が規定されていることから保護基準が下がることにより最低賃金が下がることが予想される。また、弟子屈条例において30弱の項目にさまざまな影響が出ると捉えている。就学援助においては、一時変動しても影響が出ないように数年前の基準を採用。

インバウンド推進事業補助金について

問 インバウンド推進事業補助金を利用して事業を行っているのは何件か。

答 予算を4件みているが利用されているのは2件。

ブランドメッセージについて

問 インバウンドも大事だが、国内の若い人たちに弟子屈町や摩周湖の観光ブランドメッセージを高める必要があるか。

答 各事業や諸般の事情でなかなか進められていない。しばらく時間をいただきたい。

道の駅の直売会について

問 道の駅の売店組合が法人化し、たように聞きおよんでいるが、実際はどうなのか。また、管理費的なものは支払いを受けているのか。

答 現在、一般社団法人の資格を取っている。売店部分は町の施設なので公有財産の使用料として年間約百万円を徴収している。



施設管理業務委託について

問 施設管理業務委託の中身について。

答 施設管理業務委託は、特に人を常駐させて行う業務について表示をしている。

高校進路について

問 弟子屈高校以外を受験希望する町内生徒の動機と弟子屈高校受験勧奨は。

答 一番の理由は部活動や学科の関係だと押さえている。中学卒業生のほとんどの家庭を訪問させていただいたが結果的に功を奏さなかった。これからも良い方法を考えていきたい。

桜ヶ丘公園の整備について

問 桜ヶ丘キャンプ場にクロスカウンタリーコースを作る裏付けはあるのか。

答 合宿の視察にみえた実業団やその関係者から多くの要望があり、既存のコースの一部をラッピングコースとして整備していく。

施設電気契約について

問 電気料金の自由化に伴い入札を行ったのか。また、高圧施設は何ヶ所あるのか。

答 高圧を使用している施設は14施設。電気料金の入札は、新電力と北電から参考見積をいただいで交渉した結果、当面1年間は北電と契約を結んだ。

人材育成支援制度の周知について

問 各種検定や資格検定試験に補助金を出すにあたり、どのように周知をするのか。

答 予算が可決された後、商工会や建設業協会を通して事業者に通知をしていただき、また、広報などで宣伝をする。

企業誘致について

問 町内における企業誘致の状況は。

答 現在国外から4件、国内2件の問い合わせがある。

町有バスの利用方法について

問 自治会や老人クラブなどで使用を申し込んだら、3月以降に申し込みを受け付けるといわれたが。

答 町有バスについては、昨年8月にスクールバスに転用したため、教育委員会主催事業や、社会・学校教育などの関連事業のスケジュールが決定後、一般の受付を行うこととなる。

摩周湖観光協会の現状について

問 観光協会は一般社団法人であり、東観協(ひがし北海道観光事業開発協議会)など委託・連携しながらその役割を果たしていると思うが。

答 観光協会は現在120人程度の会員があり、各種イベントや運営費、事業費などに補助金を充てているが、対外的には協会としての活動は十分行われている。今後とも町民に対して観光協会の体制や活動内容の周知について協力していきたい。

弟子屈町地域公共交通網形成計画策定事業について

問 実際に利用が想定される人の計画への意見反映をどのように考えるか。

答 実際にデマンド交通などの実証運行や公共交通の空白地帯の方々の意見などでもできるだけ拾っていききたい。スクールバスや福祉関係とも調整を図る。



アスベスト含有施設について

問 アスベスト含有の公共施設はまだあるのか。

答 今考えられるアスベストの調査は終了している。調査の中でアスベストが検出された場合、様子をみながら除去について時期をみて工事を進めていきたい。

特産品加工センター(漬物工場)の利用状況について

問 文化センター裏の漬物工場は稼働しているのか。

答 平成24年4月1日から施行し、平成28年12月で中止となっている。

認定こども園について

問 幼稚園を主体とした保育園になるのか保育園が主体となった幼稚園になるのか。

答 幼稚園と保育園の良いところをとって一つにすることで、民間の幼稚園が実施するというところで、国、道からの補助金も見込めることで取り組んでいる。

観光行政について

問 観光事業が増えている中、人手が足りないのであれば増やすべきと考えるが。

答 地域おこし協力隊の配置やいろいろな知恵を出して対応したい。

農業の競争力強化基盤整備事業について

問 受益者負担の仕組みとその額について

答 負担割合は国2分の1、道と受益者が4分の1ずつ。ヘクタール当たりの受益単価は約27万4千円。

スクールバスの一般利用について

問 地域交通網計画に関連して、スクールバスの一般利用の方は。

答 現在一般利用はないが、過去にはそういったケースもあったので連携しながらその可能性について検討したい。

公共施設の防水工事について

問 来年度も公共施設の防水工事はまだあるのか。

答 浸みてきている施設があるが予算の関係で留保している部分もあるので、来年度以降の改修工事もでてくるものと考える。

入湯税の見込みについて

問 昨年度の入湯税の見込みと比べると低く見込んでいるわけは。

答 一昨年の台風災害の影響で下がった分が回復すると過大に入込数を見込んだが思うように回復せず、大きく見込みを下回った結果、今年度は昨年実績に基づいて見込んだ。

入湯税の滞納について

問 入湯税の滞納は改善されているのか。

答 入湯税の滞納問題は注目されてきたが、滞納繰越分が29年では全て解消した状況。今後とも滞納が発生しないよう努力したい。

公営住宅について

問 今後の建て替えや取り壊しの計画においてどれくらいの圧縮を考えているのか。

答 今は最終的に420戸の管理戸数で計画しているが、計画見直し時点の人口を見ながらの変更に。

ふるさと納税について

問 返礼品で長期間品切れのものがある。また、農産物が少ないのではないのか。

答 時期、期間、量などの関係で中々うまく合わない。返礼品の見直しは常に行っているかなければならないと考える。



屈斜路湖の漁業資源保護と組合設置に向けて

問 今後5年をめどに漁業組合設置に向けて行うとあるが、その進捗状況とそれまでの漁業資源保護について。

答 漁業を生業とする方が20人以上そろわないと漁組設立ができず、現在設立に向けて取り組み準備中であり、漁業規制については漁組ができないと規制はかけられないと考えている。

屈斜路湖の利用制限について

問 漁業規制が漁組ができるまでかけられないのなら、弟子屈スタイルエコツーリズム推進法により自然環境保護に関して条例で規制できることになっているがどのようになっているか。

答 エコツーリズムは、いかに保護をして利用するかというところで漁業権とは別問題と考える。

地域おこし協力隊の人員確保について

問 各課に跨いで地域おこし協力隊に予算計上されているが、人員の確保は進んでいるのか。

答 現在選考中だが、7人の人員を予定しており、1人が決定、2人の方の選考をこれから行い、それ以外の方についてはこれから公募を行っている。



国民健康保険特別会計

医療費の推移について

問 医療費の推移と今後の見込みについて。

答 国保から社会保険に移行する方が増えていく傾向がみられ、平成27年から赤字額が増えている状況であり、平成30年から都道府県化により道より給付されることになる。今後とも医療費の削減にむけて健診を受けてもらい、病気を早期に発見して更なる医療費の削減に努める。

温泉事業特別会計

町が管理する泉源について

問 町が所管している泉源は何本か。稼働本数、非稼働数は。

答 泉源は8本。内訳は町所有が2本、借泉源が2カ所、共同泉源が1カ所、休止泉源3カ所。

下水道事業特別会計

公共汚水樹の補修工事について

問 下水道工事終了後雨水、路盤凍結による亀裂等の補修工事は。

答 下水道工事終了の公共汚水樹補修工事約280万円を予算提案し、予定として公共汚水樹25カ所、マンホール3カ所、舗装などのスリ付け3カ所の工事を予定。

一般質問



岩崎 義人 議員

一般質問

問 弟子屈高校の今後の見通しと対策について

答 海外留学支援などを含めた各種支援策を総合的に判断して検討していく

問 昨年度は高校関係者と教育委員会、その他関係者のご努力により二間口が確保されたが、近年の出生数や今年度の入学希望者数を見ると今後とも二間口確保が厳しいと思わざるをえない。今の子供たちが高校生活に求めているものを見極めて対策をとる必要があるのではないか。

答 教育長答弁

これまでさまざまな支援策を行っており、大手予備校の指導による「大学進学支援事業」や社会人としてのマナーを学ぶ「就職活動支援事業」さらに保護者の負担軽減を図る通学費補助などを行った結果、今年度も国公立大学4人・私立大学

6人が合格を目指している。さらに、市町村職員7人を含む公務員への就職も10人が合格を果たした。今年度から要望の強かった各種検定や資格取得の助成処置も「人材育成事業」の一環として行い、給付型奨学金についても早急に検討を進め、さらに新入生に対する支援・海外留学支援や各種支援策を含め総合的な見地から判断しながら検討。新たに専門学科を設けることは、全道から生徒を呼ぶことができる反面、ほとんどが単一学科での設置であり、普通科に行きたい子供達の進路の問題もあり北海道教育委員会が示す「新しい高校づくりの指針」を踏まえて慎重に議論したい。

問 弟子屈町名の名称変更について

答 町的な盛り上がりが必要、振興策の切り札の一つ



高橋 正秀 議員

一般質問

問 弟子屈町名の名称変更について、なぜ今名称変更の議論をしなければならぬのか。平成29年8月8日、町民の長年の悲願でもあった「阿寒摩周国立公園」が誕生し、観光業の活性化にとどまらず、多方面に大きな影響を与えるものであり、平成2年には観光振興のために、駅名も弟子屈駅から摩周駅へ改称され、すでに30年近くが経過している。地方経済は依然として厳しい状況にある。こんな時代だからこそ町民1人1人が課題解決に取り組み

なければならぬ。町民全てが同じ目線で同じ方向を見、課題解決に進むことのできる、その一役を町名の名称変更の議論が担うことができれば、また新たな道筋が見つけれられるものだと思うが、町長の所見を伺う。

答 町長答弁

過去にも数回議論されており、長年の懸案事項と認識している。町民の意向調査も都度実施してきた。国立公園の名称変更をきっかけに、内外から選ばれる観光地になる必要があり、全町の盛り上がりが出た際には、メリット・デメリットを判断できる材料を提示した上で、検討員会などを組織し、意向調査の実施も必要と考えている。弟子屈スタイルの各種取り組みを進めた上で、振興策の切り札の一つとして心にとめておきたい。



町全体での盛り上がり、議論が必要

議会を傍聴しませんか 町政・議会はあなたのために…



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に氏名を記載するだけです
～お気軽にお越しください～

次回の『平成30年第2回弟子屈町議会定例会』は、6月上旬開催の予定です



小川 義雄 議員
一般質問

問 有期労働契約から無期契約の対応について
答 有期から無期契約に移行する対象者は4人

「改正労働契約法」が平成25年4月1日から施行により、対応が必要になった雇用に関する新ルールである。雇用期間などが短い、有期労働契約者が同一の会社で5年を超えて反復更新された場合にパートタイマー・アルバイト・契約社員・派遣社員などの名称は問わず、その方の申込みにより期間の定めのない労働契約に転換移行ができることに



よって使用者からの雇い止め防止につながる。町と指定管理者制度で契約している「町営牧場」「大鵬相撲記念館」「デイサービスセンター」および観光協会が委託管理している「道の駅」などが該当すると思う。現時点で有期契約から無期契約に転換になると思われる方の状況把握を伺う。今回の「改正労働契約法」の改正に伴って、それぞれの団体に対してアドバイスや助言などの対応について伺う。

答 副町長答弁
新制度の意向に向けて、対象となる観光協会関連や町の指定管理者制度で勤務されている関係者に対して、パンフレットなどの配布をするなどの周知を図る。
現時点で、有期雇用から無期雇用に移行できる対象者は4人の見込みである。

問 摩周湖観光協会の改革について
答 事務所移転要望あれば最善策を検討する

平成28年度決算で町の予算から観光案内業務管理委託料と摩周湖観光協会に運営補助金を合わせて3千469万円の財政支援を受けている。その一方で協会の独自収入では、会員費などで677万円であるので、協会の財政状況は自己資金で19.5%、町からの委託料や運営補助金が80.5%を占めている。「摩周湖観光案内所」は委託料で約373万円で年間売上げ約130万円で243万円の赤字経営であるので、見直しに着手し、この財源を「道の駅」に活用して特産品の販売、情報発信の強化、アウトドア用品の活用を考えてみてはどうか。

当然であるが観光協会の事務所も「道の駅」に移転することによって、観光関係団体の連絡や調整も進むと思うし、補助金頼りから各事業の改革に取り組み、自主財源の確保に向けての町の基本的な方針を伺う。

答 町長答弁
摩周湖観光案内所は引き続き設置を続けていく。
摩周湖観光協会の事務所の移転先と



「道の駅」全体の管理方法を検討

して「道の駅」への移転要望があれば「道の駅」全体の管理運営方法について最善策を検討する。協会自体の体制が非常に脆弱で体制整備も急がれるし、摩周湖観光協会は収益事業を行うことができるので自主財源確保の取り組みの実施に強く指導している。

問 学校などの防災拠点強化と安全対策について
答 事業の予算化に向けて取り組み

問 国は自然災害に対する防災・安全対策交付金に30年度から、避難路などに面した宅地よう壁の崩落対策や調査も対象にした。本町においては、地域防災計画で避難所と指定している小中学校で受入体制の設備面として、和式トイレがまだ34個残っている。弟子屈小学校より半径1km以内による壁の剥離の所があり、川湯小学校通学路の歩道舗

装改修として不陸・舗装亀裂・拡幅の必要な所もある。学校施設での受け入れ態勢の整備と安全対策強化に向け、国に対する予算措置実現に向けての対応を求め。

問 下請などの公共事業受注状況について
答 町と建設業界などの打合せを行う

答 町長答弁
指摘を受けた場所も含めて精査の上、国などに要望しながら、実現に向けて努力する。

問 平成27年度から現在までの工事種別で元請けが下請業者に出した町内・町外別下請件数の状況を伺う。弟子屈町建設工事共通仕様書の事項として、下請負人の選定および使用材料の購入について、町内経済の活性化を図るため、町内に主たる事業所を有する者の中から選定する。どうしても対応できない場合は「理由書」の提出を義務化しているが、守られているのか伺う。具体的には町内業者が下請した場合、着手から完了検査までに適格性に欠ける面があったのかどうか伺う。町内業者が受注した工事を町外の同じ業者

に毎年下請に出していただけないか。工事成績評定結果と発注者としての改革余地を伺う。

答 副町長答弁
業者と町側の意見交換の場を設定して、工事が順調に進むように努める。現場代理人と監督員にも職務としての経験不足もあったと思う。例外的に町外の業者が毎年同じ工事を繰り返し受注したのではないかとと思う。監督員の知識と技能向上のためには、各種研修に参加できる体制を作る。



武山 秀樹 議員
一般質問

問 JR釧網線の存続に向けた「持続可能な交通体系」について

答 北海道鉄道ネットワークワーキングチームの審議も終わり釧網線の存続へ大きく前進

問 北海道・有識者・釧網線沿線市町村が議論を重ねてきた「持続可能な交通体系、道内鉄道網のあり方」などの審議も終わり、弟子屈町も沿線12市町村からなる「釧網線対策委員会」の座長を務めるなど活発な活動をしている。道が主催する委員会の有識者の中には、釧網線内において運行経費削減を「川湯温泉駅〜緑駅区間」廃止、バス路線に移行する、釧網線二分割論を釧網線存続の軸に考える方もいる。「路線の競合で乗車率が二分しないか」など、懸念が残る。弟子屈町は「持続可能な交通体系、交通網のベストミックス」をどのよう

ように考え、国や道に訴えていくのか伺う。

答 町長答弁
町としても、釧網線の存続問題は観光や住民生活に与える影響が大きな課題であると認識している。北海道が中心になり集中審議した運輸交通審議会の最終審議も終わり「交通政策総合指針」が策定された。とりわけ、釧網線については優先順位2番目に入り、「路線の維持に最大限努める」「観光路線としての特性をさらに発展するよう取り組みを行う」と位置づけられた。

路線二分割論については、釧網線は一本の路線として認識している。さらに研究分析し、持続可能な交通体系の構築に取り組む。





問 公営住宅の役割と古丹などの小規模地域の建て替えについて

問 弟子屈町が管理する公営住宅は、昭和40年代、50年代に建設の公住が全体の6割以上を占め、耐用年数を超える老朽化公住が他町村



計画的な更新と適切な戸数管理を行う

に比べ多いのが実情である。

公営住宅は、若い世代の家族が将来に向けた基盤づくりや、生活のスタートラインとして、また安否確認など高齢者が安心して生活を送れる、さまざまな暮らしを提供し新たなコミュニティの形成や将来の町づくりにとって非常に大事な事業である。現在の進行状況、スケジュール、建て替え計画、また移住定住者が多く住む、古丹・南弟子屈・美留和・川湯駅前・仁伏地区など、小規模地域の建て替えや扱いについて所見を伺う。

答 町長答弁

弟子屈町が策定した「住生活基本計画」「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公住の建て替えや戸数ストックの見直しを行っている。平成37年度時点での管理戸数を現在の646戸から420戸とし、以降、社会・経済状況などの変化に応じて管理戸数や建設資金の再検討を行う。緑団地・古丹団地・川湯駅前団地は長寿命化計画に基づき建て替える。

問 「脳ドック」や「がんドック」にも助成はできないか

問 健康寿命をいかに延ばしていくか

答 町長答弁

日本人の平均寿命は平成34年に男性81歳、女性88歳と予想されるが「健康寿命」は延びていない。「健康寿命」にブレーキをかけているのが「がん」と「血管系疾患」とさ

答 町長答弁

れる。これへの対処としては定期的な健康診断に尽きると言われている。本町では町助成による総合健診が行われているが、今後は「脳ドック」やPET・CTによる「がんドック」にも助成は可能か。

秋に町主催の総合健診(乳・子宮がん検診も含む)、また摩周厚生病院の個別検診、「北海道対がん協会」などで実施されている。PET・CTによるがん検診は、ごく早期のがん診断ができ釧路管内では孝仁会記念病院のみで、一日最大4人の検診に限られている。「脳ドック」については、摩周厚生病院の「人間ドック」のオプションとしてMRI、MRA検査を実施しているが、現状では受診人数に限りがある。管内の町村でも「脳ドック」に助成しているが応募の人数が多く一部抽選となっている。PET・CTによる「がんドック」の助成は現状では難しく、「脳ドック」の助成については、実現に向けて検討していく。



三上 務 議員 一般質問

問 学習支援や公設塾などについて

問 2013年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」がつくられ、子どもの貧困対策と教育の観点から学習支援事業が拡大しているが、本町ではどのような学習支援が行われているのか。また弟子屈高校の生徒数確保の取り組みとして学力向上をサポートし高校の魅力づくりにも資する高校生を対象とした公設塾などの開設はいかがか。

答 教育長答弁

本町では保護者の所得に関わらず、負担軽減措置として一律2千100円を支給し要保護・準要保護世帯の就学援助として生徒会費・PTA会費・部活動費を新たに支給していく。また入学時、鍵盤ハーモニカや防犯ブザーの配布、吹奏楽部の共用品の補助も行っている。今後

困窮者に対する児童生徒の健全なる学習環境を整備していく。現在弟子屈高校では、独自に代々木ゼミナールのサテライン講座を塾機能として活用している。多彩な講師陣により内容も工夫され、興味や面白さがあると好評だが一方通行との危惧もある。また一方で、先生方による進学合宿も行っている。近隣の先進事例を参考にし、高校の魅力づくりや学力向上の一助となるよう、弟子屈スタイルのサポートを考えていく。



弟子屈スタイルのサポートを検討

議会の動き(12月6日〜3月6日)

- 議長会関係
12月20日 釧路町村議会議長会12月定例会(白糠町)
2月27~28日 釧路町村議会議長会2月定例会(釧路市)
委員会関係
12月18日 総務経済常任委員会所管事務調査
12月21日 文教厚生常任委員会所管事務調査
12月26日 議会広報編集特別委員会
1月11日 議会広報編集特別委員会
1月23日 議会改革等調査特別委員会
1月26日 文教厚生常任委員会所管事務調査
2月19日 文教厚生常任委員会所管事務調査
2月23日 議会運営委員会
一部事務組合関係
12月22日 平成29年第3回釧路公立大学事務組合議会定例会
2月5日 釧路広域連合議会2月定例会議案説明
2月22日 平成30年第1回釧路広域連合議会定例会
2月27日 平成30年第1回川上郡衛生処理組合議会定例会
平成30年第1回釧路北部消防事務組合議会定例会
その他
12月18日 補給艦「ましゅう」安全祈願祭
1月7日 第70回弟子屈町成人式典
1月9日 道新グループ新年交礼会(釧路市)
弟子屈町役場職員新年会
1月19日 一般財団法人自然公園財団「川湯地区連絡協議会」
1月20日 徳永哲雄新春の集い・伊東良孝新年交礼会(釧路市)
1月26日 弟子屈町役場管理職会新年会
2月3日 公明党釧路総支部新春交礼会(釧路市)
2月17日 鈴木貴子・鈴木宗男新春交礼会
2月22日 玉川大学との共同研究成果報告会
2月24日 伊東良孝・小松茂合同新年交礼会